

「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」

目的

セブン-イレブン・ジャパンが、店舗の改装時等に生じる加工食品や雑貨等の一部を愛媛県社会福祉協議会に寄贈し、市町社会福祉協議会の協力も得て、社会福祉に関する団体・施設に配付することにより、地域福祉の推進を図るもの。

概要

株式会社
セブン-イレブン・
ジャパン

○店舗改装時等の加工
食品や雑貨等を寄贈

社会福祉法人
愛媛県社会福祉協議会

○寄贈商品の管理・配分
調整
(市町社協経由)

愛媛県

○本事業の広報・PR
情報提供

【配分先】子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者を支援する団体・施設等